

広報 あしや

No. 1008

平成21年 3月15日号
(2009年) 毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121 FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.hyogo.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



よみがえれ!“花水木通り” ~リフレッシュ大作戦実施~
去る1月16日、呉川町町内会のご協力で、ハナミズキ24本を花水木通りに補植しました。春には、花の名所が復活します。

新消防庁舎市民見学会のお知らせ

問い合わせ 消防本部管理課 ☎32-2345

市民の皆さんが「安全で、安心して暮らせる芦屋市」を目指して、現庁舎の南側に建設していった本市の防災拠点・新消防庁舎が、三月に完成します。新消防庁舎は、各種訓練施設や高機能指令システムを備え、災害に対して、迅速で効率的な消防活動が可能になります。



【新消防庁舎市民見学会】

- 日 時 3月29日(日)午後2時~4時30分
※上記時間内に自由にご覧ください。
※質問は、各室で職員が対応します。
- 会 場 新消防庁舎(市役所東側)
- 申し込み 直接会場へ

この新消防庁舎の完成に伴い、市民の皆さんを対象とした見学会を開催します。庁舎内部の通信指令室や多目的ホール、各種訓練施設などを、ご家族おそろいでご覧ください。※駐車場がありませんので、車以外の交通手段をご利用ください。

第21回 芦屋さくらまつり

問い合わせ

芦屋さくらまつり協議会事務局 ☎38-2007(市民参画課内)

今年も、四月

四日(土)・五日

(日)に芦屋川河

畔で、「第二十一

回芦屋さくらま

つり」が開催さ

れます。

会場となる市

民センター西側

の「業平さくら通り」には、商店街

加盟団体など約四十店舗の緑日が並

び、河原の特設ステージからは心地

よい音楽が流れます。

会場内で演じられる「ストリート・

パフォーマンス」もあります。

また、暗くなったら、桜をライト

アップします。皆さんおそろいで、

ボランティア募集

当日の運営補助・場内整理・清掃等をお手伝いいただけるボランティアを募集しています。詳細は協議会までご連絡ください。当日も本部で受け付けていますので、ご協力をお願いします。

お越しください。

■日 時 四月四日(土)・五日(日)

■内容 午前十一時~午後八時
緑日・ステージイベント

3月25日(水)午後4時以降 公的個人認証サービスが 停止します

問い合わせ
市民課 ☎38-2030

公的個人認証サービスのネットワーク機器メンテナンス作業のため、3月25日(水)は、午後4時以降、市民課窓口での公的個人認証サービスの取り扱い(電子証明書発行等)ができません。翌日26日(木)は、通常通り午前9時から午後5時15分までお取り扱いします。

ご不便をおかけしますがご協力よろしくお願いします。
※なお、「公的個人認証サービス」とは、自宅のパソコンなどを利用して行政への申請手続を行う際に、他人が申請者になりすましたり、申請内容が第三者によって改ざんされたりするのを防ぐ「電子証明書」を発行するサービスのことです。



芦屋 さくらまつり 写真コンクール

問い合わせ 芦屋観光協会(経済課内)
☎38-2033/〒659-8501 住所不要
HP <http://www.ashiya-people.com/kankou/>



●昨年度写真コンクール最優秀賞「借春」

芦屋観光協会では、今年も「さくらまつり写真コンクール」を開催、次のとおり参加作品を募集します。

- テーマ 市内のさくら、芦屋さくらまつり会場の風景
- 規格 カラー写真4ツ切り(ワイド、組み写真は不可)、またはデジカメプリントA4判
※いずれも、1人2点まで受け付けます。
- 応募方法 4月6日~17日までに、所定の応募用紙(応募作品の裏面に必ず貼付)に必要事項を記入し、持参または郵送で
※応募用紙は芦屋観光協会ホームページからダウンロード可
- 賞・賞品 最優秀賞(芦屋市長賞)賞状・賞品等
- その他 応募作品は返却不可

「定額給付金」◆給付手続きが始まります◆

平成21年2月1日(基準日)現在、市内に住民登録または外国人登録があるかたに、1人12,000円(昭和19年2月2日以前生まれ・平成2年2月2日以降生まれのかたは20,000円)を、原則、世帯主義の口座へ振り込み(世帯全員の分を一括)で支給します。給付金の支給を受けていただくためには、申請書と身分証・振込口座の各写しが必要です。申請書は、3月16日(月)に世帯主へ送付します。申請の際には、同封の返信用封筒(下記送り先を確認の上)に上記の必要書類を入れて、郵便でお送りください。
※4月中旬になっても申請書が届かない場合は、下記へお問い合わせください。
※市から、「定額給付金」に関する電話での問い合わせは一切いたしません。なりすまし詐欺・振り込み詐欺などには、十分ご注意ください!

問い合わせ 行政経営課 定額給付金担当 ☎38-2025(〒659-8501 住所不要)